

千葉県告示第524号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の15の規定により、次の指定小児慢性特定疾病医療機関から辞退の届出があったので、同法第19条の19の規定により告示します。

令和4年6月16
日

千葉市長 神谷 俊一

【病院・診療所】

名称	住所	辞退年月日
タカダ薬局 高田店	千葉県緑区高田町1084-97	令和4年4月30日